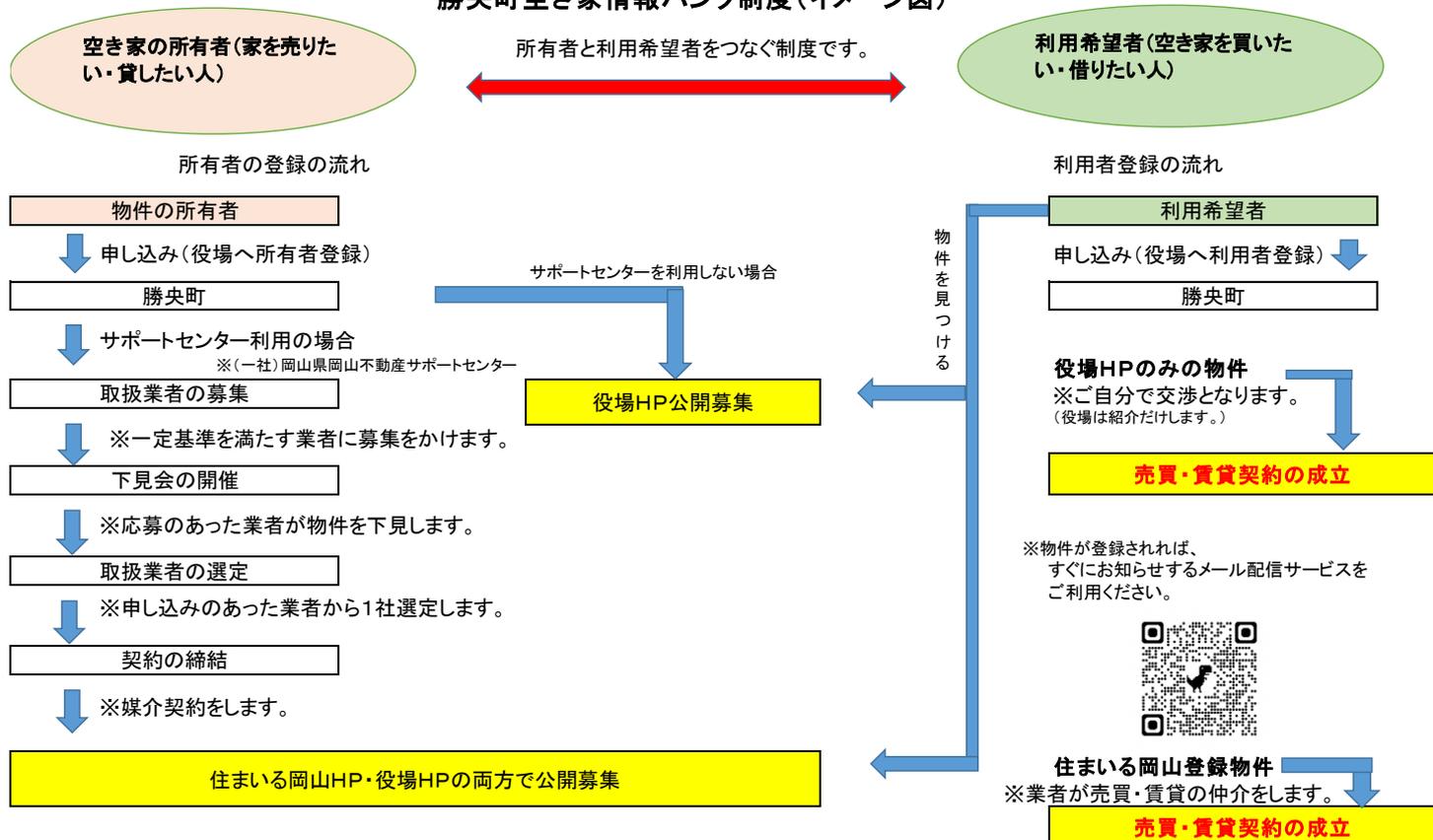


空き家の活用をしませんか？



勝央町空き家情報バンク制度(イメージ図)



空き家バンクに登録していると、下記の助成制度が利用できる場合があります。

【空き家片づけ補助】所有者、利用者どちらか受けることができます。家財を片づける場合に、2/3 補助で 30 万円が上限の補助。売買するにも賃貸するにも、家財の片づけは必要になります。

【定住促進補助金・購入補助】利用者(65歳以下)への補助ですが、1/2 補助で 80 万円が上限の補助。所有者からすれば、利用者が補助金を利用できるので、売りやすくなります。(改修補助とどちらか)

【定住促進補助金・改修補助】所有者、利用者(65歳以下)どちらか受けることができます。1/3 補助で 70 万円が上限の補助。賃貸などの場合、補修してから貸したり、借りてから補修も可能です。(購入補助とどちらか)

※補助を受けるには各種条件があります。

詳細な内容は、勝央町ホームページ(移住定住サイト)をご覧ください



勝央町役場総務部元気なまち推進室
〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田 201
☎0868-38-3111 までお尋ねください。